2016年（平成28年）
第107号
（11月1日）

平安月報

The HEIAN monthly report

発　行　所：立正佼成会　京都教会
発行責任者：渉外部長　田中規之
編集委員長：渉外広報　植田恭司
〒605-0041　京都市東山区三条東町 230
TEL (075)762-2211　FAX (075)762-2266

ボーダーをなくそう～日本における難民の実情を通して～　一燈園で開催

10 月９日、京都市山科区の一燈園において「ＩＡＲＦ日本連絡協議会主催、ＪＬＣ会議 200 回記念シンポジウム」が開催され、加盟団体の会員や個人会員およそ 100 名が参加し、京都教会からも 23 名が参加しました。

はじめに一燈園当番の西田多戈止師が開式あいさつに立ち、ＩＡＲＦの歴史を述べました。参加者全員で開会の祈りを行った後、第１部は「日本国内における難民の現状」として「ＮＰＯ法人難民支援協会」の石井宏明氏が講演を行いました。まず難民の定義について触れ、国内外の難民の現状を説明しました。

海外からの難民受け入れの推移や、難民申請に対しての認定数や手続きの煩雑さを指摘、諸外国に比べ日本の受け入れの少なさを述べました。受け入れ後も就労の問題や言葉の壁があり、十分な収入が得られない現状があり、２人がその実体験を説明しました。

K．C．ディパック氏は 2015 年、日本で初めてネパール難民の認定を受けましたが、東京での生活は大根の葉や根を食べて飢えをしのんでいたらしく、病気も出来ないと収入の低さを説明しました。ネパールが難民が出ないような、平和な国になるように協力をお願いしたいと結びました。

イーダック・モハマッド・レザ氏はアフガニスタンで難民として生まれ、１４歳で両親を亡くし、それ以降は３人の妹と暮らしていたが、2005 年から日本で働くことになりました。今でも難民認定を求め続けているが、日本で難民を続けたいわけではなく、本当は故郷に帰りたいと思っており、当面は日本で働いてアフガニスタンを助けていきたいと結びました。

第２部は「ボーダーをなくそう～日本における難民の実情を通して」をテーマに、三宅善信師（金光教泉尾教会総長）、根本昌廣氏（立正佼成会宗教協力特任主席）が加わりパネルディスカッションが行われました。

会場からも熱心な質疑が行われた中で、根本氏が難民支援について「**今の政府の動きを批判しているうちは偽物であって、政府を動かす位の気持ちで国民が取り組むことが大切**」と行動することの大切さを述べました。

最後に三宅光雄師（金光教泉尾教会教会長）が閉式のあいさつを行い、２００回を迎えられたことに感謝の気持ちを伝えました。

時事刻々

毎年十月一日から年末まで実施される「赤い羽根共同募金」は、民間の運動として１９４７年（昭和二十二年）に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました▼この時期になると襟元に「赤い羽根」をつけた人たちがたくさんいました。ところが最近はその姿をあまり見受けられなくなってきました▼昨年、京都府では約三億五千万円の募金が集まりました。これは、全国の二十一番目でした。東日本大震災で被災された福島・宮城・岩手県の方が多く集まりました▼「赤い羽根」というと、街頭募金と思われがちですが、実は、街頭での募金は全体の１％程度で、７割以上が戸別募金で成り立っています。京都府では住民が７８％を集めています▼今の世の中を見ると、自分のことしか考えない人が増えているように思います。７０年を迎えた共同募金運動を通して、思いやりのある社会を築きたいものです。

今月のことば　～「笑顔が幸せをつくる」～　教会教務員　文字康予

今月は、教会教務員の文字が担当させて頂きます。宜しくお願い致します。

十一月号の『佼成』では、会長先生より**『笑顔が幸せをつくる』**をテーマに、ご法話を頂戴しております。

前段では、**『笑顔も精進の一つ』**ということを教えて頂いております。開祖さまが、「いつもニコニコしている秘訣は何か」と問われた時に、「いつも裸でいるからですよ」と答えられ、我の鎧兜(よろいかぶと)を脱いで裸になる。つまり正直になると気持ちが楽になり、そうなればどのような時も笑顔でいられると。それが、本会内はもちろん、外部の方からも「庭野スマイル」と呼ばれるほど印象に残る、開祖さまの笑顔の理由の一つと教えて頂きました。

この「我の鎧兜を脱いで裸になる」つまり、ありのまま正直になる事は、私の一番の苦手な事で、なかなか実践ができず、しんどい思いをしてきました。この度頂いたこの寄稿のお役も、見栄体裁が気になり、なかなか裸になれない私を知っている主人と娘は、「お母さん、上手に書こうと思わず、囚われず、ありのまま感じた事を書けば」と励ましてくれました。

家族の励ましは、とても力になり有難いです。仏さまは、ことあるごとに、私を育てよう、生かそうとして下さっていると感じさせて頂きます。また、開祖さまの笑顔の奥には、悲しみや怒りを抑え、笑顔に昇華する修行があると。開祖さまにとっては、「ニコニコ顔」もまた一つの精進であり、それがやがて本当の笑顔に昇華されていったということで、見方を変えれば、それはつらいできごとをすぐに笑顔の種に変えることができる信仰であり、そこに幸せがあることを、開祖さまは身で示して下さった。と教えて頂きました。

後段の**「みんなのための笑顔」**では、笑顔にはそこにいる、みんなを仲よくさせる調和の効果があると教えて頂き、以前、働いていたスーパーのお客さんが思い浮かびました。その方は、お店に入って来られ、顔を合わせた瞬間、最高のニコニコ笑顔でこちらの「いらっしゃいませ」のあいさつに答えて下さいます。

その度に、私はなんとも気持ちがよく、親しい友人のような気持ちにさせて下さり、疲れていても「残り時間を頑張ろう」と力を頂きました。まさしく、笑顔の力だと思います。また、宮沢賢治の**「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福は有りえない」**と書き残された言葉は、法華経に解かれている普回向の一節「我等と衆生と皆共に仏道を成ぜん」に基づくもので、「みんなが幸せになることを念願します」ということにつながり、笑顔は、自分が幸せになる精進の一つであると同時に、みんなの幸せを願うところに生まれるものでもあると、教えて頂きました。

会長先生のご法話を学ばせて頂き、今までの私の笑顔はどんな笑顔だったろうと振り返ってみると、まだまだ自分中心の笑顔であったと気付かせて頂きました。人を思う心、人の幸せを願う菩薩行実践の中で自然に浮かぶ笑顔が本当の笑顔であり、みんなのための笑顔と受け止めさせて頂きました。今月は、開祖さま生誕 110 年を迎え、開祖さま譲りの笑顔で人さまとふれ合いが出来る私にならせて頂けるよう、報恩感謝を心に刻み、努力精進させて頂きます。　　合掌

両祖さまご尊影除幕式　～脇祖さまのご命日式典にて～

10 月 10 日、脇祖さまご命日が京都教会法座席にて行われ、多くの参拝者がありました。

式典の中で、開祖さま、脇祖さまのご尊影除幕式も行われました。今までお写真だったものが陶板製に変わることで、2000 年間も色褪せず宗教都市の京都に相応しいものとなりました。

色味がはっきりとし、立体的に見えることで、より両祖さまを身近に感じることが出来そうです。式には法輪クラブと布教支援室から 10 名の古参会員さんが代表として聖壇に上がり、参拝者の方も紅白紐を持って除幕を行うと、一斉に歓声と拍手が沸き上がりました。

その後、ご命日式典は読経供養、脇祖さまＤＶＤ放映、説法、佐藤教会長のお言葉と続きました。

佐藤教会長は、開祖さまと脇祖さまが一緒になって佼成会をつくって頂いたことにふれ、陶板を通して両祖さまに一歩でも二歩でも近づいていこうと、帰依することの大切さを述べました。

各地で支部活動・明社活動　～晴天に恵まれ笑顔あふれる～

10月2日、宇治支部少年部で芋掘りとバーベキューを行い、支部少年部員16名と学生部、婦人部、一般の方含め64名の参加がありました。前日まで雨が続き一時は実施が危ぶまれましたが、当日は暑いくらいの晴天に恵まれ笑顔あふれる一日になりました。

芋掘りは城陽市の「あらす芋観光農園」で行い、芋を掘り出すと、その瞬間に思わず歓声が出るほどでした。その後、自分たちで掘り出したお芋を持って、キャンプ場に移動し、バーベキューを行いました。

煙が目にしみて涙を流す子供や、炭火が熱くバーベキューコンロに近づけない子供もいて、一般の方に協力してもらいながら焼くことが出来ました。

バーベキューの途中では、芋の大きさや重さを競うコンテストの表彰式や、ビンゴ大会などゲームを行いました。老若男女を問わず大盛り上がりとなり、支部が一体になることができました。

10月16日、「第26回福祉バザール」が宇治明るい社会づくり運動の会主催で実施され、会場となった宇治社会福祉協議会には多くの市民が訪れました。毎年5月に実施していましたが、今年は大雨で流れたため今回の実施となりました。朝から晴天に恵まれ、10月にしては暑いくらいの一日になりました。志津川福祉の園演奏の太鼓で始まったバザールには、国会議員、府会議員をはじめ宇治市長もお祝いにかけつけました。模擬店は桜餅風おはぎ、おでん、焼きそば、カレー、缶飲料などの販売があり、また明社会員から集まった献品や宇治川福祉の園の手作り品の販売が行われました。献品販売では格安に提供されるため毎年好評で、多くの方が訪れました。今回の売上金291,000円は全額、社会福祉協議会に寄附されることになっています。

10月16日、乙訓明社主催でレクリエーションを実施し、京都市下京区にある梅小路公園の鉄道博物館に見学に行きました。大人39名、子供12名、計51名のうち未会員が16名おられ親睦を図ることが出来ました。お昼は公園でお弁当を食べ、じゃんけんゲームをして全員で楽しみました。

11月のガラシャ祭りに向け、支部一丸となって盛り立てていく計画です。

法華経にみる平和の教え『法華経の世界観』～庭野開祖著『平和への道』より～

庭野開祖著の「平和への道」を読めば、庭野開祖の『平和の思想』の根底には法華経の教えがあることがよく分かります。法華経は、たんに人間だけでなく、「あらゆる生物・無生物も成仏できる」ということが説かれており、その代表的な経説として「薬草諭品第五」にある＜三草二木の譬＞をあげておられます。　（編集部）

「三草二木の譬」は、あらまし次のように説かれています。

「たとえていえば、この地上には、いろいろさまざまな草木が生い茂っています。その草木は、大きさにも大・中・小があり、性質も、すがた形も、千差万別です。しかし、すべての草木に共通していることは、ひたすら雨の潤いを欲し求めていることです。

そこへ、空いっぱいに大雲が拡がり、雨が降ってきました。雨は地上にくまなく降り注ぎます。あらゆる草木を平等に、そして豊かに潤してくれます。小さい草も、中くらいの草も、大きい草も、小さい木も、大きい木も、みんなその潤いを受けて生気を取り戻し、いきいきと生長していきます。

こうして、同じ雨が一様に降り注ぐのですが、それでも、草や木は、その種類によって生長の度合いが違い、すがた形が違い、咲く花が違い、結ぶ実が違います。

如来は、空全体を覆う大雲のようなものです。如来の説く教えは、地上にくまなく降り注ぐ雨のようなものです。一切衆生は、大・中・小さまざまな草木のようなものです。

如来の説く教えは、宇宙の真理です。真理というものはその根本においては、ただ一つの「空」ということしかありません。如来の説く教えも、降り注ぐ雨と同じく、ただ一相一味なのです。ところが、人々の天分や性質は、一人びとり違います。生い立ちも、環境も、職業もそれぞれ違います。そういう、さまざまな条件の違いがあるために、みんなが奥の奥に持っている仏性は、まったく平等であるにもかかわらず、真理の雨の受け方に、さまざまな違いが生じてくるのです。

しかし、いくら受け方が違っても、それぞれの人が、**真理の雨を受けて、天分の性質のままに成長し、それぞれの花を咲かせ、それぞれの実を結ぶという点においては、まったく平等なのです**」

この文末にある下線を引いたところを、よくよく味わっていただきたいものです。それは、つまり「それぞれの天分を、ありのままに、完全に顕現することが成仏するということである」という思想なのです。表面は「人間の成仏」の可能性の平等について説かれているように見えますが、その奥には「天地万物の成仏」という広大無辺の教えが秘められています。

天地の万物は、すべてが、ただひといろの「空」によって造り出されたものである、というのですから、もともとは一体であるのに、人間だけが成仏できて、他の生物・無生物が成仏できない、ということはありえないではありませんか。まして、成仏とは「それぞれの天分をありのままに、完全に顕現すること」だ、ということを知れば、天地万物の成仏ということも、けっして不思議ではないのです。

この思想を「草木国土悉皆成仏」といって、ほかのどの宗教にも見られない、徹底した慈悲の思想なのです。人間はみずから成仏することを願うばかりでなく、天地の万物が成仏するように願い、万物に対して、そのような態度で当たらなければならない―という教えなのです。

現在のわれわれは、この真理を忘れ去っているのです。人間は、草木国土より上位の存在であるというおごり高ぶった気持から、わがままかってに自然を破壊し、汚染し、ありのままのすがたを傷つけています。それは、自然のいのちを殺傷することであり、草木国土の成仏を妨げる悪業です。

今こそ、われわれは、「人間だけが幸福なればいい……」という視野の狭い、目先だけの、自分勝手な考え方をやめて、「大自然とともに生きる」「すべてを生かして自分も生きる」という法華経の精神に立ち返らなければなりません。まことに急を要する一大事なのです。

１１～１２月の主な教会行事

11 月 1 日（火）	9:00～	朔日参り・布薩の日
4 日（金）	9:00～	開祖さま入寂会
6 日（日）	9:00～	七五三式典
10 日（木）	9:00～	脇祖さまご命日
15 日（火）	9:00～	開祖さま生誕会
12 月 1 日（木）	9:00～	朔日参り・布薩の日
4 日（日）	9:00～	開祖さま入寂会
5 日（月）	9:00～	教会発足 57 周年記念
8 日（木）	9:00～	成道会
10 日（土）	9:00～	脇祖さまご命日
15 日（木）	10:00～	釈迦牟尼仏ご命日

●メッセージ

10 月 21 日の日中に発生した鳥取県中部の地震では震度６弱を記録し、京都市内でもかなりの揺れを感じました。被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。会社員である私は社員の携帯から一斉に緊急地震速報のアラームが鳴り、その直後に揺れを感じ始めたのでした。結局その間に出来たことと言えば、椅子の上でじっと座ったまま来るべき揺れに構える位で机の下に身を隠すなどの動作までは至りませんでした。今回の地震は報道によれば未知の断層によるものだとか。我々はまだまだ知らないことが多いようです。